

令和元年度における補助金の見直し検討状況

令和2年2月

政策経営部

目 次

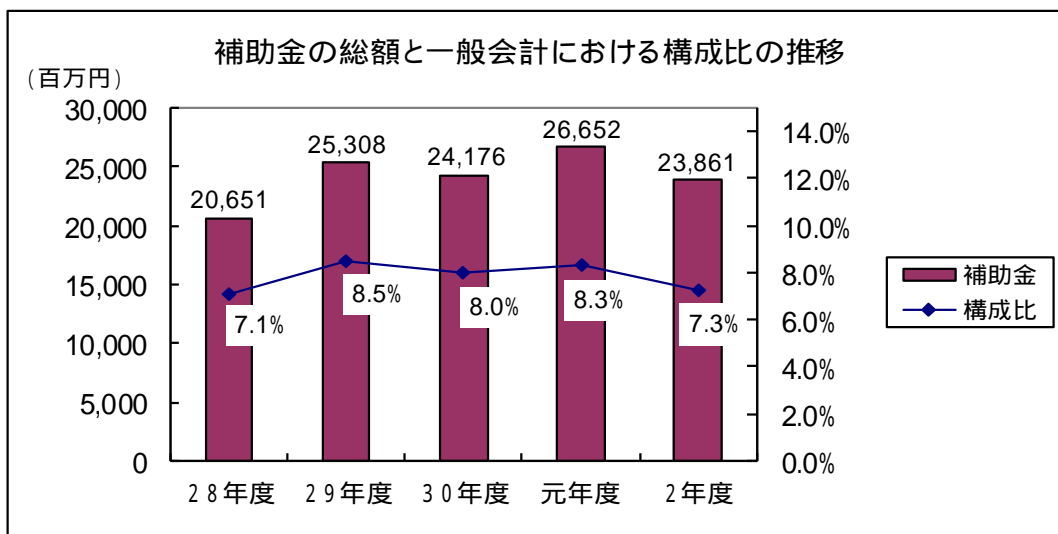
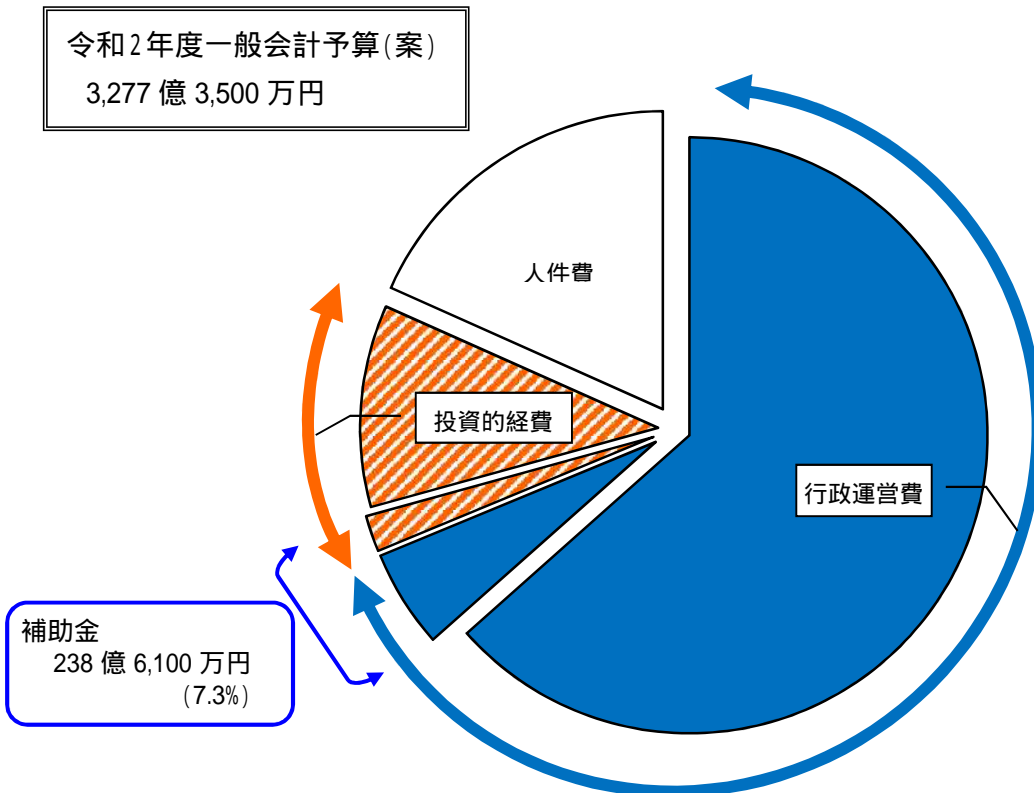
1 . 令和 2 年度当初予算（案）における補助金の状況	1
2 . 補助金の見直し検討状況	4
【令和元年度における補助金見直し検討状況】	
(1) 交付基準等の変更	
補助対象範囲の見直し	7
社会環境の変化、制度改正等への対応	9
対象の整理・明確化	15
(2) 廃止	
令和元年度末までに廃止のもの	17
(3) 新設	
令和元年度末までに新設のもの	19
令和 2 年度に新設予定のもの	21
(4) 継続	
検討の結果、継続とした制度 （見直しサイクルに該当のもの）	25
補助金の見直し等に係るガイドライン	37

* 本資料中の所管名は、令和元年度の組織名称（略称）です。

1. 令和2年度当初予算(案)における補助金の状況

令和2年度当初予算における補助金の件数は、児童相談所開設に伴う補助金の新設など、令和2年度新設予定の26件を含め、296件となりました。また、予算額では前年度比で10.5%、27億9,200万円減の238億6,100万円となりました。これは、保育施設の整備等にかかる補助金が減となったことなどによるものです。

一般会計における補助金の構成比や推移については、以下のとおりです。



一般会計歳出予算（補助金）一覧（款別）

（単位：千円）

款	令和元年度 当初予算額	構成比	令和2年度 当初予算額 (案)	構成比	増減	増減率
総務費	3,205,996	12.0%	2,785,728	11.7%	420,268	13.1%
民生費	18,113,755	68.0%	17,071,472	71.5%	1,042,283	5.8%
環境費	20,966	0.1%	31,437	0.1%	10,471	49.9%
衛生費	271,808	1.0%	253,087	1.1%	18,721	6.9%
産業経済費	1,558,207	5.8%	1,587,067	6.7%	28,860	1.9%
土木費	2,621,285	9.8%	2,097,483	8.8%	523,802	20.0%
教育費	860,320	3.2%	34,272	0.1%	826,048	96.0%
合計	26,652,337		23,860,546		2,791,791	10.5%

事業別の主な増減額（前年度当初予算比）

【減要素】

- ・世田谷区保育所整備補助金

1,287,022 千円（ 3,237,028 千円）

- ・世田谷区私立幼稚園等園児の保護者に対する補助

693,309 円（ 1,462,666 千円）

- ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成

382,500 千円（ 862,177 千円）

【増要素】

- ・世田谷区認可保育所設置促進・サービス向上支援事業補助金

3,072,080 千円（ +1,675,898 千円）

- ・世田谷区無認可保育施設保育料補助金

413,436 千円（ +399,615 千円）

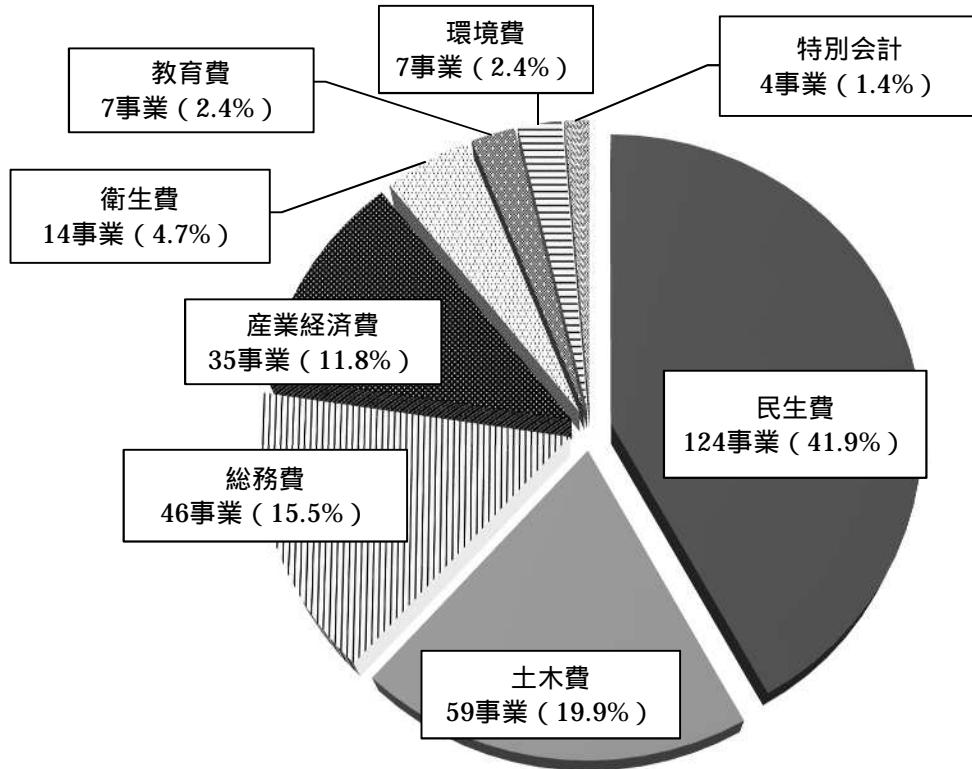
- ・世田谷区認証保育所保育料負担軽減補助金

328,170 千円（ +171,883 千円）

補助金の款別事業数内訳・財源別事業数内訳

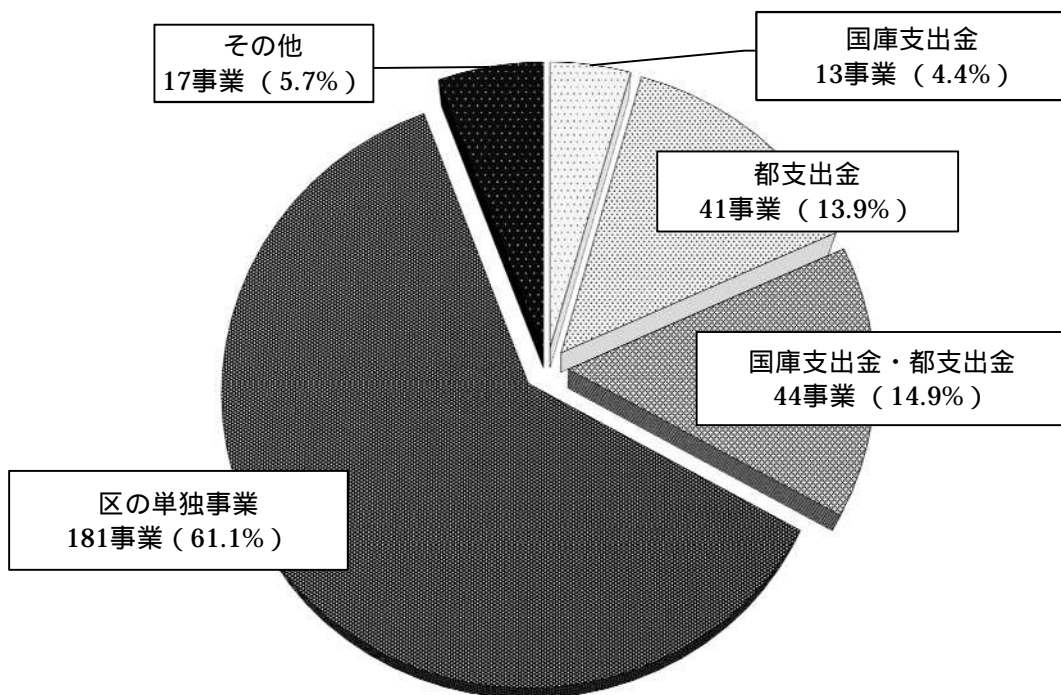
款別事業数内訳

・各補助事業を款別に分類しました。



財源別事業数内訳

・主な特定財源別に分類しました。



2 . 補助金の見直し検討状況

これまでの取り組み

補助金の交付にあたっては、公益上必要であることが認められ、広く区民から納得が得られることが重要です。

世田谷区では平成 16 年度以降、「補助金の見直し等に係るガイドライン」に基づき、必要性、公平性、有効性、説明責任の 4 原則によるほか、補助対象の明確化、補助交付の上限の見直し、定期的な見直しの実施の 3 つの視点から、補助金の検証、見直しを進めています。

21 年度には、改めて補助金交付要綱について点検・整理を行い、補助対象の明確化などに取り組むとともに、補助金交付要綱を含む要綱を、区のホームページに掲載しました。

26 年度には、補助金に見直し検討状況を広く区民へ公開するため、「補助金見直しの検討状況」を区のホームページに掲載しました。

(1) 補助対象経費等の整理・明確化

補助金の必要性や有効性を確保するため、「補助対象事業や経費が明確になっているか」、「事業実績の確認は適切か」等の視点から、補助金交付要綱の点検・整理を実施し、一部不明瞭だった規定や様式の改正、実績報告書の見直し等を行いました。

また、24 年度には、世田谷区デジタル映像コンテンツ産業誘致集積支援事業検証委員会の報告に係る検討・改革委員会報告書に示された改善策に基づき、全ての補助金交付要綱を確認し、必要な要綱改正を行いました。

(2) 透明性の向上

区の補助事業の一層の透明性向上を図るため、区のホームページで、要綱等を掲載しています。

要綱の閲覧

平成 21 年度より、すべての要綱を区のホームページに掲載しており、適宜更新（年 4 回予定）しています。

補助金見直し検討状況の閲覧

平成 26 年度より、毎年度、補助金見直し検討状況を区のホームページにおいて公表しています。

(3) 点検項目の明確化

平成 27 年度より、ガイドラインに基づく「必要性」と「有効性」の点検・検討を進めるための点検項目を示し、各部においては視点に基づく点検及び評価を行い、要綱の見直し等の必要性の検討に取り組みました。

令和元年度の取り組み

令和元年度は、ガイドラインに基づく必要性・有効性の観点から点検を行うとともに、令和2年度予算編成に際し予算編成基本方針、及び新実施計画（後期）における行政経営改革の基本的考え方等に基づき、見直しに取り組みました。

また、国や都の制度改革に伴う見直しを行うとともに、新たな需要に対応するため補助を新設しています。

令和元年度の見直し検討状況については、以下のとおりです。

交付基準等の変更		50件
	補助対象範囲の見直し	7件
	社会環境の変化、制度改革等への対応 （国・都の制度改革に連動した対応等）	36件
	対象の整理明確化	7件
廃止		5件
	令和元年度末までに廃止のもの	5件
継続		136件
	検討の結果、継続とした制度 （見直しサイクルに該当のもの）	136件
合計		191件

新設		28件
	令和元年度末までに新設のもの	2件
	令和2年度に新設予定のもの	26件

見直しサイクルごとの件数（令和2年度）

1年	50件
2年	4件
3年	140件
その他（国・都の動向により見直す等）	102件
合計	296件

【令和元年度における補助金見直し検討状況】

* 制度を継続するものは、令和2年度予算に計上しないものも掲載しています。

(1) 交付基準等の変更

補助対象範囲の見直し

(1) 交付基準等の変更 補助対象範囲の見直し

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直しの内容	改正 (予定)	見直し サイクル
1	防災資機材の整備に係る助成	世支*地域振興課	11,667	14,485	台風被害を踏まえた災害対策の強化を目的に、防災資機材助成の対象に避難用ボートを加える。	令和2年4月	3年
2	商店街イベント支援事業補助	経産*商業課	193,214	212,272	荒天等によるイベント中止の際の商店街の負担軽減を図るため、イベント中止保険料について補助対象に加える。	令和2年4月	3年
3	農業体験農園事業補助	経産*都市農業課	2,300	2,840	利用機会の拡大及び農地の保全を図るため、設置区画数を拡充する場合においても施設整備補助の対象とする。	令和2年4月	1年
4	世田谷区障害者(児)福祉団体助成補助	障福*障害施策課	5,289	5,289	より多くの団体への交付が可能となるよう、補助上限額を引き下げる。また、人材育成に係る事業を支援するため、研修参加費を補助対象経費に加える。	令和2年3月	3年
5	世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金	都政*都市デザイン課	2,400	2,400	商店街やまち単位でベンチを設置して、歩きやすいまちづくりに取り組むため、ベンチ設置台数の条件を緩和及び補助対象者を拡充する。	令和元年11月	随時
6	商店等における共生社会促進助成事業補助金	障福*障害施策課	2,500	2,500	障害者への合理的配慮を提供するための物品の購入・作成にかかる経費補助について、補助対象を区内全域の商店や事業所に拡大する。	平成31年4月	3年
7	介護人材採用活動経費助成金	高福*高齢福祉課	19,830	42,640	介護人材確保に向けた取り組みを支援するため、介護保険事業の参入を認めている営利法人を補助対象に加える。	令和2年4月	3年

社会環境の変化、制度改革等への対応

(1) 交付基準等の変更 社会環境の変化・制度改正等への対応

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直しの内容	改正 (予定)	見直し サイクル
1	世田谷区職員自主研究グループ助成金	総務*研修担当課	200	100	地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、助成対象グループの要件において、職員に会計年度任用職員を追加する。	令和2年4月	1年
2	世田谷区職員自主研究助成金	総務*研修担当課	120	150	地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、目的に記載されている職員について、会計年度任用職員を追加する。	令和2年4月	1年
3	商店街防犯設備の整備に対する補助金	危機*地域生活安全課	39,266	30,375	都の制度改正に連動し、商店街が整備する防犯カメラの経費に係る補助率を改定する。	令和2年4月	随時
4	地域における見守り活動支援事業に対する補助金	危機*地域生活安全課	40,145	52,875	都の制度改正に連動し、地域団体が整備する防犯カメラの経費に係る補助率を改定する。	令和2年4月	随時
5	世田谷区町会・自治会会館建設等助成	生文*市民・生涯現役課	2,904	0	近年の建設費高騰に対応するため、補助基準単価を引き上げる。	令和2年4月	3年
6	事業資金等融資あっせんに対する利子補給等	経産*商業課	346,505	347,087	中小企業振興事業資金融資について、都との制度連携に伴い、小口零細資金の利率を変更する。	令和2年4月	随時
7	公衆浴場燃料費助成	経産*商業課	8,064	9,936	燃料をガス化している浴場に対して補助基準額を引き上げる。	令和2年4月	3年
8	商店街振興組合育成補助	経産*商業課	50,258	55,519	最低賃金の引上げ等を踏まえ、安全・安心担当理事配備経費について補助限度額を引き上げる。	令和2年4月	3年
9	都立産業技術研究センター利用補助金	経産*産業連携交流推進課	30	200	都立産業技術研究センターの利用拡大を図るため、補助限度額を引き上げる。	令和2年4月	3年
10	世田谷区地域デイサービス事業補助金	高福*介護予防・支援課	16,675	20,325	地域における住民の支えあいの活動の促進のため、住民主体の活動の運営経費等に対する補助額を引き上げる。	令和2年3月	1年
11	幼児教育振興補助	子若*子ども育成推進課	74,085	100,615	幼児教育無償化に伴い、施設に対する新たな事務負担増に対応する職員配置や費用の補助及び食育・健康に関する事業運営等への補助を追加する。	令和元年10月	1年
12	世田谷区私立幼稚園等園児の保護者に対する補助	子若*子ども育成推進課	2,155,975	693,309	国における幼児教育無償化制度の導入に伴い、区の単独補助について一定の減額を図る。	令和元年10月	1年

(1) 交付基準等の変更 社会環境の変化・制度改正等への対応

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直しの内容	改正 (予定)	見直し サイクル
13	世田谷区送迎保育事業費補助金	保育*保育課	38,000	86,000	都の制度改正に連動し、賃料等の諸経費に係る補助基準額を引き上げる。	平成31年4月	随時
		保育*保育整備支援課	30,000	15,000			
14	世田谷区一時預かり事業(幼稚園型)補助金	保育*保育課	10,337	11,966	国・都の制度改正に連動し、長時間の預かり等に対応するため、新たな加算項目(保育体制充実加算)を追加する。	平成31年4月	随時
		子若*子ども育成推進課	929	4,896			
15	世田谷区幼稚園等における特定負担額減額事業補助金	保育*保育課	864	1,068	幼児教育無償化に伴う保育料条例の改正により、対象世帯の定義を引用する規定を改正する。	令和元年10月	1年
16	世田谷区保育料負担軽減補助金	保育*保育認定・調整課	48,184	31,964	幼児教育無償化に伴う国・都の制度改正に連動し、補助対象者の拡大及び補助額の引き上げを行う。	令和元年10月	随時
17	世田谷区認証保育所保育料負担軽減補助金	保育*保育認定・調整課	156,287	328,170	幼児教育無償化に伴う国・都の制度改正に連動し、補助対象者の拡大及び補助額の引き上げを行う。	令和元年10月	随時
18	世田谷区認証保育所運営費等補助金	保育*保育認定・調整課	2,163,893	2,192,951	都の制度改正に連動し、運営費等に係る補助単価を引き上げる。	平成31年4月	随時
19	世田谷区認可外保育施設新制度移行支援事業改修費等補助金	保育*保育認定・調整課	982,240	914,991	国・都の制度改正に連動し、移行に向けた整備費に係る補助額を引き上げる。	平成31年4月	随時
20	世田谷区認可外保育施設等認可化移行支援事業補助金	保育*保育認定・調整課	2,090	3,395	国・都の制度改正に連動し、移行に向けた調査等に係る補助額を引き上げる。	平成31年4月	随時
21	世田谷区無認可保育施設保育料補助金	保育*保育認定・調整課	13,821	413,436	幼児教育無償化に伴う国・都の制度改正に連動し、補助対象者の拡大及び補助額の引き上げを行う。	令和元年10月	随時
22	世田谷区認可保育所設置促進・サービス向上支援事業補助金	保育*保育整備支援課	1,396,182	3,072,080	国・都の制度改正に連動し、整備工事費等に係る補助基準額等を改正する。	平成31年4月	随時

(1) 交付基準等の変更 社会環境の変化・制度改革等への対応

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直しの内容	改正 (予定)	見直し サイクル
23	世田谷区小規模 保育事業等開設 準備経費補助金	保育*保 育整備支 援課	196,495	0	国・都の制度改革に連動し、小規模保育施設の 整備に係る補助基準額等を改正する。	平成31年4月	随時
24	世田谷区保育施 設整備のための 老朽空き家除却 事業補助金	保育*保 育整備支 援課	8,856	4,428	引き続き待機児童解消をめざし、保育施設整備 を促進するための手段として、補助事業の実施 期間を延長する。	平成31年4月	3年
25	世田谷区保育所 整備補助金	保育*保 育整備支 援課	4,524,050	1,287,022	国・都の制度改革に連動し、整備工事費等に係 る補助基準額等を引き上げる。	平成31年4月	随時
26	世田谷区賃借物 件による保育所 の開設前賃借料 補助金	保育*保 育課	53,078	125,034	都の制度改革に連動し、補助条件を改正する。	平成31年4月	随時
27	母子家庭及び父 子家庭自立支援 給付金事業	子若*子 ども家庭 課	211	533	国・都の制度改革に連動し、支給対象となる講 座を追加するほか、支給金額の算定方法につ いて改正する。	平成31年4月	随時
28	母子家庭及び父 子家庭高等職業 訓練促進給付金 等給付事業	子若*子 ども家庭 課	23,736	31,412	国・都の制度改革に連動し、支給期間の上限と 支給金額について改正する。	平成31年4月	随時
29	世田谷区おでか けひろば事業運 営費補助金	子若*子 ども家庭 課	240,839	284,805	国の制度改革に連動し、補助額を引き上げる。	令和元年9月	随時
30	世田谷区ほっと ステイ事業運営 補助金	子若*子 ども家庭 課	20,188	22,827	施設における人員配置や国の単価改正の状況 を考慮し、安定的な事業運営を行えるよう、補 助額を引き上げる。	令和2年4月	随時
31	ひとり親家庭高 等学校卒業程度 認定試験合格支 援事業	子若*子 ども家庭 課	150	150	国・都の制度改革に連動し、支給決定にあたっ て必要な所得状況の確認にかかる規定を改正 する。	令和元年7月	随時
32	世田谷区都市防 災不燃化促進事 業助成金	防街*防 災街づくり 課	36,966	27,181	国の単価改正に連動し、助成限度額を引き上 げる。	令和元年9月	1年
33	世田谷区不燃化 特区建替え助成 金	防街*防 災街づくり 課	302,480	353,484	国の単価改正に連動し、助成限度額を引き上 げる。	令和元年9月	1年
34	世田谷区不燃化 特区老朽建築物 除却助成金	防街*防 災街づくり 課	332,006	532,440	国の単価改正に連動し、助成限度額を引き上 げる。	令和元年9月	1年

(1) 交付基準等の変更 社会環境の変化・制度改正等への対応

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直しの内容	改正 (予定)	見直し サイクル
35	世田谷区雨水浸透施設設置助成	土*土木 計画課	9,328	6,195	都の標準工事費単価の改正に伴い、区の標準工事費単価を調整する。	令和2年4月	随時
36	世田谷区立幼稚園・認定こども園実費徴収に係る補足給付事業	教*幼児 教育・保育 推進課	264	120	幼児教育無償化に伴う世田谷区立認定こども園保育料条例の改正により、補助対象者から給食費を徴収しないこととしたため、規定を改正する。	令和元年10月	1年

対象の整理・明確化

(1) 交付基準等の変更 対象の整理明確化

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直しの内容	改正 (予定)	見直し サイクル
1	世田谷区姉妹都市等におけるスポーツ交流事業参加助成金	生文*国際課	500	500	補助対象事業や対象者の明確化を図るため、文言の整理等規定の整備を行う。	令和2年1月	2年
2	世田谷区子育て活動団体補助	子若*子ども育成推進課	3,016	2,541	国の支援策として、3歳以上小学校就学前の幼児を対象とする、「(仮称)小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動補助」を実施するため、必要な規定の整備を行う。	令和2年4月	3年
3	世田谷区私立幼稚園等特別支援教育事業費補助	子若*子ども育成推進課	21,940	21,940	「世田谷区私立認定こども園障害児支援促進事業費補助金交付要綱」の一部改正に伴い、幼保連携型認定こども園の設置者が保育課から特別支援に関する補助を受ける場合、補助対象が重複しないよう規定の整理を行う。	令和2年4月	1年
4	世田谷区私立認定こども園障害児支援促進事業費補助金	保育*保育課	1,093	10,449	社会福祉法人立の認定こども園において、障害児を受け入れた場合の加算補助を学校法人立の認定こども園と同様に受けられるよう、改正を行う。	令和2年4月	随時
5	世田谷区民間保育所防犯カメラ設置費補助金	保育*保育課	48,000	38,400	都の制度に連動し、補助対象に幼保連携型認定こども園を追加する。	平成31年4月	随時
6	世田谷区民間保育施設非常通報装置付設費補助金	保育*保育課 保育*保育認定・調整課	8,700	7,200	都の制度に連動し、補助対象に幼保連携型認定こども園を追加する。	平成31年4月	随時
7	ごみ減量・リサイクル推進委員会補助金	清掃*事業課	0	7,000	補助対象事業等の整理、明確化を図るため、必要な規定の整理を行う。	令和2年4月	3年

(2) 廃止

令和元年度末までに廃止のもの

(2) 廃止 令和元年度末までに廃止(予定)のもの

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	補助の目的	見直しの内容	廃止 (予定)
1	世田谷区精神障害者夜間休日電話相談事業運営費補助	世保*健康推進課	4,412	精神障害者夜間休日電話相談事業の運営費を補助することにより、精神障害者が直面する不安を解消する手段を提供するとともに、円滑な地域生活を支援する。	新たに保健センターにおける指定管理業務の一環として本事業を実施するため、要綱を廃止する。	令和2年3月
2	世田谷区高齢者肺炎球菌予防接種費用助成金	世保*感染症対策課	30	高齢者の肺炎球菌予防接種費用の一部を助成して費用負担を軽減し、予防接種を受けやすくすることにより、感染症の発症及び重症化を予防する。	平成26年10月より定期予防接種化されており、令和元年度をもって過年度分の補助金支出も終了するため、要綱を廃止する。	令和2年3月
3	世田谷区特別養護老人ホーム等看取り対応改修費補助金	高福*高齢福祉課	4,500	既存高齢者施設の看取りのための施設改修費を一部補助することにより、区内高齢者施設の看取り環境の向上を図る。	本事業は、都の補助金を活用した間接補助であったが、平成31年度より都の直接補助に変更されたため、本要綱を廃止する。	令和元年6月
4	世田谷区障害福祉サービス事業所等防犯設備費補助金	障福*障害地域生活課	0	障害福祉サービス等を提供している事業所に対し、防犯設備設置補助をすることにより、防犯対策を強化する。	防犯対策の強化策として防犯カメラ等の防犯設備を希望する区内既存の民立障害福祉サービス事業所等について、設置が完了したため、本要綱を廃止する。	令和元年8月
5	ブロック塀等緊急除却助成	防街*防災街づくり課	20,000	道路に面する安全上問題のあるブロック塀等を除却することにより、歩行者の安全を確保する。	本事業は、緊急的にブロック塀等の安全対策を促進するための期間を定めた助成事業のため、本要綱を廃止する。	令和2年3月

(3) 新設

令和元年度末までに新設のもの

(3)新設 令和元年度末までに新設

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	補助の目的	施行	見直し サイクル
1	世田谷区幼保連携型認定こども園整備補助金	保育*保育整備支援課	647,584	130,571	事業者が行う幼保連携型認定こども園の施設整備に要する経費の一部を補助することにより、整備を促進するとともに、保育待機児童の解消を図る。	平成31年4月	随時
2	世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト事業補助金	交流*交流推進担当課	0	50,041	東京2020大会に向けて、世田谷区を訪れる方々に対する「おもてなし」「世田谷の魅力」の発信や大会終了後のレガシー創出のため、世田谷おもてなし・交流・参加実行委員会と区が連携して実施する「世田谷おもてなし・交流・参加プロジェクト」について、事業費を補助する。	令和2年2月	随時

令和2年度に新設予定のもの

(3)新設 令和2年度に新設予定

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和2年度 当初予算額 (案)	補助の目的	施行 (予定)	見直し サイクル
1	(仮称)保育料等の無償化に係る事務費補助	子若*子ども育成推進課	300	幼児教育無償化に伴う施設の新たな業務(預かり保育・副食費の実績報告作成等)の発生に伴い、職員配置等にかかる経費の一部を補助することにより、幼稚園類の幼児施設の負担軽減を図る。	令和2年4月	1年
2	ブロック塀等撤去工事助成	防街*防災街づくり課	14,240	耐震改修促進計画上の避難路に面する安全上問題のあるブロック塀等の撤去工事費の一部を助成し、所有者による安全対策の促進を図る。	令和2年4月	3年
3	木造住宅除却助成	防街*防災街づくり課	15,000	耐震性を満たしていない木造住宅の除却工事に要する費用の一部を助成し、建替えを誘導するとともに、市街地の耐震化及び不燃化の促進を図り、防災上、安全な街づくりを推進する。	令和2年4月	随時
4	見守りサービス初回登録料補助金	都政*住宅課	275	賃貸住宅入居者の安否確認や死後の原状回復費用等を補償するサービスの初回登録料を全額補助することにより、サービスに加入しやすくし、入居の促進に繋げる。	令和2年4月	1年
5	養親希望者手数料補助金	児相*児相開設準備担当課	2,100	養子縁組里親希望者が養子縁組民間あっせん機関を介して養子縁組を行うにあたり、同機関に支払う手数料の全部または一部を補助することにより、養子縁組を促進する。 (R元・都 R2・区)	令和2年4月	随時
6	里親委託交流経費補助金	児相*児相開設準備担当課	497	養育委託開始前の児童と里親との交流にかかる経費の一部を補助することにより、里親養育の円滑化を図る。 (R元・都 R2・区)	令和2年4月	随時
7	養育家庭等自立援助経費補助金	児相*児相開設準備担当課	167	措置解除児童等に対し、養育家庭等による継続的な相談援助などを行うための経費の一部を補助することにより、児童の社会的自立の促進を図る。 (R元・都 R2・区)	令和2年4月	随時
8	専門里親研修受講料補助金	児相*児相開設準備担当課	150	里親のスキルアップに向けた研修受講経費の一部を補助することにより、専門里親登録の促進を図る。	令和2年4月	随時
9	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業補助金	児相*児相開設準備担当課	18,000	児童養護施設等の養育環境改善にかかる改修経費等の一部を補助することにより、入所児童等の生活向上を図る。 (R元・都 R2・区)	令和2年4月	随時
10	民間児童福祉施設等整備費補助金	児相*児相開設準備担当課	2,700	社会福祉法人等が児童養護施設等を整備するにあたり必要な費用を補助することにより、児童養護施設等の整備を促進する。 (R元・都 R2・区)	令和2年4月	随時
11	グループホーム・ファミリーホーム整備費補助金(仮称)	児相*児相開設準備担当課	720	社会福祉法人等がグループホームやファミリーホームを整備するにあたり必要な経費を補助することにより、グループホームやファミリーホームの整備を促進し、児童の福祉増進を図る。 (R元・都 R2・区)	令和2年4月	随時
12	(仮称)特別養護老人ホーム介護職員宿舎借り上げ支援	高福*高齢福祉課	19,680	区内特別養護老人ホームでの就労を希望する地方在住者など、新規採用者の住まいの確保を支援することで、介護職員の確保定着を図る。	令和2年7月	3年

(3)新設 令和2年度に新設予定

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和2年度 当初予算額 (案)	補助の目的	施行 (予定)	見直し サイクル
13	商店街防犯カメラの維持管理等補助金(都補助)	危機*地域生活安全課	9,904	都の補助制度を活用し、継続的な安全で安心なまちづくりを推進するとともに地域の活性化に寄与することを目的とする。	令和2年4月	随時
14	町会・自治会等整備防犯カメラ維持管理等補助金(都補助)	危機*地域生活安全課	3,500	都の補助制度を活用し、防犯カメラを整備する町会・自治会等に対し、防犯カメラの維持管理・修理にかかった費用の一部を補助することで、地域における安全で安心なまちの実現と維持を図る。	令和2年4月	随時
15	世田谷区職員の簿記検定受験に関する助成金	会計*会計課	123	助成金を職員が個人で受験する簿記検定に要する費用に充てることにより、会計知識及び意欲の向上を図り、もって行政経営改革への取り組みの推進に寄与する。	令和2年4月	随時
16	乳幼児ふれあい体験事業補助金	子若*子ども家庭課	3,010	地域の団体が、中学生等と乳幼児の触れ合い体験活動を実施する経費の一部を補助することにより、子どもを生み育てることの意義や家庭の大切さを中学生等が理解する機会を確保する。	令和2年4月	3年
17	(仮称)ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助金	子若*若者支援担当課	300	当事者や家族に対する学習会やピアサポートによる相談等の実施にかかる経費の一部を補助することにより、当事者等の孤立感・不安感の軽減を図るとともに、相談・支援のネットワークにつながりやすい環境を整備する。	令和2年4月	3年
18	(仮称)世田谷区医療的ケア児等喀痰吸引等研修費補助金	障福*障害保健福祉課	1,100	障害児通所施設に所属する社会福祉士・介護福祉士等の痰吸引等研修受講費用の一部を補助することにより、医療的ケア児の受入れ施設の拡大を図る。	令和2年4月	3年
19	ふるさと納税を活用した医療的ケア児等を育てる世帯への支援事業	障福*障害保健福祉課	5,000	医療的ケア児等を育てる世帯が家族で外出できる機会を創出することにより、医療的ケア児等を育てる世帯の生活の質の向上を図る。	令和2年4月	3年
20	骨髄移植等による予防接種の再接種費用助成金	世保*感染症対策課	1,000	骨髄移植等により定期予防接種で獲得した免疫を失った区民に対し、再接種費用を助成(上限額あり)することで、感染症のまん延防止の一層の向上を図る。	令和2年4月	3年
21	(仮称)訪問系介護事業所電動アシスト自転車購入費用助成	高福*高齢福祉課	35,730	職員が高齢化する中、業務負担軽減による離職防止、及び採用時のアピールポイントに繋げることを目的とする。	令和2年4月	随時
22	ボランティアによる会食の事業開始準備経費助成	高福*高齢福祉課	1,000	地域住民の相互の助け合いの推進を目的に、ボランティアによる会食会を新設する社会福祉法人等に事業開始準備経費を支援する。	令和2年4月	3年
23	(仮称)高齢ボランティアの社会参加促進補助金	生文*市民・生涯現役課	3,000	経験や能力を持った高齢者による、学校などの植栽の手入れや公共施設の簡易な維持管理等の取組みを助成することで、高齢者の地域社会での活躍の機会の拡充を図る。	令和2年9月	3年
24	区民向け蓄電池導入補助	環政*エネ施策推進課	3,500	区民向け蓄電池の導入を区が支援することにより、地産地消型再生可能エネルギー利用の促進及び小規模分散型電源の普及拡大による地域防災力の向上を図る。	令和2年4月	3年

(3)新設 令和2年度に新設予定

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和2年度 当初予算額 (案)	補助の目的	施行 (予定)	見直し サイクル
25	(仮称)小学校就 学前の子どもを 対象とした多様 な集団活動補助	子若*子 ども育成 推進課	6,312	地域の子育て活動団体に対して、国の新たな支援策に基づき3歳以上の幼児を対象とした研究事業に係る補助を実施することにより、地域にとって重要な役割を果たす様々な遊びや生活体験を中心とする集団活動の支援を図る。	令和2年4月	随時
26	子どもの学び場 運営事業補助金	子若*子 ども家庭 課	3,770	地域の子どもの学習サポート等を行う地域団体に対し経費の一部を補助することにより、小学校低学年を中心とした学びや見守りの支援の場の確保を図る。	令和2年4月	3年

(4) 継続

検討の結果、継続とした制度
(見直しサイクルに該当のもの)

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 健康・福祉 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

地域福祉の向上に資するための事業

1	世田谷区保護司 会事業助成補助	保福*調 整・指導課	1,500	1,500	3年	3	世田谷区福祉施 設等支援事業補 助	保福*調 整・指導課	25,500	14,500	3年
2	世田谷区遺族会 連合会事業助成 補助	保福*調 整・指導課	1,850	1,850	3年	4	世田谷区社会福 祉事業団補助金	高福*高 齢福祉課	203,775	202,825	2年

障害福祉施策を推進するための事業

5	世田谷区介護・ 訓練等給付事業 補助金	障福*障 害地 域生活課	966,639	1,006,719	3年	8	世田谷区地域活 動支援センター 事業補助金	障福*障 害地 域生活課	52,321	51,481	3年
		保福*調 整・指 導課	7,534	6,273		9	障害者施設土地 賃借料補助	障福*障 害地 域生活課	6,755	6,794	1年
6	障害者施設職員 研修費助成	保福*調 整・指 導課	2,699	2,820	3年	10	世田谷区障害者 施設受注拡大・ 工賃向上推進事 業補助金	障福*障 害地 域生活課	18,000	0	3年
7	世田谷区障害福 祉サービス第三 者評価受審費補 助金	保福*調 整・指 導課	2,558	3,135	1年	11	世田谷区福祉作 業所等利用者実 習交通費	障福*障 害地 域生活課	0	0	3年

高齢者福祉施策を推進するための事業

12	世田谷区地域密 着型サービス等 第三者評価受審 費補助金	保福*調 整・指 導課	16,234	19,437	1年	16	介護保険法によ る通所介護事業 等に対する社会 福祉法人支援補 助金	高福*高 齢福 祉課	13,107	11,880	1年
13	都市型軽費老人 ホーム整備費補 助	高福*高 齢福 祉課	9,000	14,000	3年	17	世田谷区既存高 齢者施設等防犯 対策強化事業補 助金	高福*高 齢福 祉課	0	0	3年
14	世田谷区介護老 人保健施設施設 整備資金利子補 給金	高福*高 齢福 祉課	525	157	3年	18	世田谷区特別養 護老人ホーム改 修工事等による 利用者一時移転 に係る施設利用 料金助成	高福*高 齢福 祉課	2,353	0	3年
15	食事サービスサ ポートセンター事 業補助金	高福*高 齢福 祉課	3,154	3,009	1年	19	世田谷区介護予 防・健康づくり自 主活動団体活動 補助金	高福*介 護予 防・支 援課	1,800	2,040	1年

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 健康・福祉 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

地域保健医療の充実、区民の健康増進に資するための事業

20	世田谷区在宅医療に伴い排出される注射針等の回収事業補助金	清掃*事業課	444	415	1年	26	世田谷区飼い猫の不妊・去勢手術助成	世保*生活保健課	4,650	4,890	3年
21	世田谷区保健センター補助	保福*調整・指導課	52,686	126,392	3年	27	世田谷区飼い猫のいない猫の不妊・去勢手術助成	世保*生活保健課	1,205	1,250	3年
		世保*健康推進課	0	0		28	新型インフルエンザ予防接種費用助成金	世保*感染症対策課	0	0	随時
22	サービス付き高齢者向け住宅居住者の健診費用助成(国保)	保福*国保・年金課	39	40	3年	29	世田谷区子どもインフルエンザ予防接種事業補助金	世保*感染症対策課	93,961	94,366	3年
23	サービス付き高齢者向け住宅居住者の健診費用助成(後期高齢者医療制度)	保福*国保・年金課	39	40	3年	30	世田谷区先天性風しん症候群予防対策風しん予防接種費用助成金	世保*感染症対策課	13,130	10,020	1年
24	世田谷区精神障害者家族等支援相談活動事業補助	世保*健康推進課	1,090	1,090	随時	31	骨髄移植ドナー支援事業	世保*感染症対策課	1,960	1,960	1年
25	グリーンサポート事業補助金	世保*健康推進課	3,691	3,691	1年						

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 子ども・若者 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

保育待機児対策、保育の質の向上のための事業

1	世田谷区認可外 保育施設福祉 サービス第三者 評価受審費補助 金	保福*調 整・指導課	19,438	17,301	1年	10	世田谷区保育マ マ運営費補助	保育*保育 認定・調整 課	62,166	57,204	随時
2	世田谷区一時預 かり事業運営費 補助金	保育*保育 課	240,230	239,370	随時	11	世田谷区保育士 等キャリアアップ 補助金	保育*保育 認定・調整 課	317,528	272,493	随時
3	世田谷区定期利 用保育事業補助 金	保育*保育 課	80,589	88,078	随時			保育*保育 課			
4	世田谷区家庭的 保育事業等延長 保育事業補助金	保育*保育 課	18,069	26,761	随時	12	世田谷区保育所 等業務効率化推 進事業補助金	保育*保育 課	80,340	63,000	随時
5	世田谷区保育士 宿舍借上げ支援 事業補助金	保育*保育 課	1,696,191	1,934,973	随時			保育*保育 認定・調整 課			
6	世田谷区事業者 提案による認可 保育所設置に係 る土地等賃料補 助金	保育*保育 課	22,782	77,926	2年	13	私立幼稚園預か り保育事業費補 助金	保育*保育 認定・調整 課	34,489	40,760	随時
7	世田谷区保育推 進事業補助金	保育*保育 課	200,379	246,112	随時	14	世田谷区保育力 強化事業補助金	保育*保育 認定・調整 課	36,410	32,398	随時
		保福*調 整・指導課	5,930	6,000	随時	15	世田谷区認証保 育所開設準備経 費補助金	保育*保育 整備支援課	60,000	0	随時
8	世田谷区保育士 等処遇改善助成 金	保育*保育 課	396,480	442,800	1年	16	世田谷区保育所 等設置に係る コーディネーター 配置経費補助金	保育*保育 整備支援課	66,000	83,600	随時
9	世田谷区保育室 運営費補助金	保育*保育 認定・調整 課	673,814	408,051	随時						

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 子ども・若者 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

児童福祉、幼児教育、子育て支援の充実のための事業

17	研究奨励費補助	子若*子ども育成推進課	150	150	3年	20	子ども基金助成	子若*子ども家庭課	20,000	16,230	随時
18	世田谷区外国人学校児童・生徒保護者補助	子若*子ども育成推進課	3,648	3,552	1年	21	私立母子生活支援施設への保護	子若*子ども家庭課	24,550	21,046	随時
19	私立幼稚園園児健康管理補助	子若*子ども育成推進課	4,355	4,428	1年	22	世田谷区児童養護施設退所者等奨学金事業	子若*若者支援担当課	7,200	7,200	1年

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 教育 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

学校教育、社会教育の振興・充実を図るための事業

1	私立学校団体補助	子若*子ども育成推進課	300	300	3年	3	社会教育関係団体事業補助	生涯*生涯・学校連携課	590	510	随時
2	世田谷区教育研究会補助	教政*教育指導課	9,579	9,579	随時	4	世田谷区立学校PTA連合体に対する補助	生涯*生涯・学校連携課	3,000	3,000	随時

文化財の保護と普及に資するための事業

5	世田谷区文化財保護事業補助	生涯*生涯・学校連携課	16,987	5,505	3年	6	世田谷区登録・指定文化財保存事業費補助	生涯*生涯・学校連携課	0	15,332	随時
---	---------------	-------------	--------	-------	----	---	---------------------	-------------	---	--------	----

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 区民生活 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

地域社会の発展、地域コミュニティ・暮らしを支えるための事業

1	世田谷のボロ市補助	世支*地域振興課	4,000	4,000	3年	9	防犯協会補助	世支*地域振興課	1,000	1,000	3年
2	地域の絆連携活性化補助金	世支*地域調整課	29,200	29,200	3年			北支*地域振興課	1,000	1,000	3年
3	消防団防災資機材格納庫等改修工事に関する補助	世支*地域振興課	180	180	3年			玉支*地域振興課	1,000	1,000	3年
		玉支*地域振興課	110	110	3年			砧支*地域振興課	1,000	1,000	3年
4	消防団員福祉共済制度加入掛金の補助	砧支*地域振興課	50	50	3年	10	震災対策用井戸のポンプ設置及び修理に要する補助	世支*地域振興課	350	400	3年
		世支*地域振興課	1,740	1,740	3年			北支*地域振興課	550	550	3年
		玉支*地域振興課	900	900	3年			玉支*地域振興課	500	500	3年
5	町会・自治会等補助	砧支*地域振興課	750	750	3年			砧支*地域振興課	350	350	3年
		生文*市民・生涯現役課	26,466	26,771	3年			烏支*地域振興課	200	200	3年
6	世田谷区スポーツ振興財団補助	スポ推進*スポーツ推進課	246,895	251,368	3年			11	浄化槽清掃経費助成	清掃*事業課	22
7	世田谷区空き家等地域貢献活用事業助成金	都政*住宅課	6,000	6,000	随時	12	世田谷区指定喫煙場所設置補助金	環境政策部*環境計画課	20,000	20,000	1年
8	まちのステーション事業補助	経産*商業課	0	0	3年						

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

< 区民生活 >

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

文化・芸術の振興に資するための事業

13	世田谷区地域文化芸術振興事業補助金	生文*文化・芸術振興課	3,000	2,000	2年
----	-------------------	-------------	-------	-------	----

区内産業の振興、農地の保全に資するための事業

14	世田谷区公衆浴場季節事業補助金	経産*商業課	960	960	3年	23	準工業地域保全資金利子補給	経産*商業課	0	0	随時
15	経営改善資金融資(マル経融資)利子補給	経産*商業課	7,109	7,274	随時	24	世田谷区区内共通商品券普及拡大事業補助金	経産*商業課	112,500	115,010	1年
16	新事業育成貸付利子補給	経産*商業課	0	0	随時	25	公益社団法人世田谷区シルバー人材センター事業補助	経産*工業・雇用促進課	91,485	89,636	3年
17	公衆浴場設備改善事業助成	経産*商業課	9,700	11,200	3年	26	都市農家育成補助金	経産*都市農業課	10,339	9,384	1年
18	公衆浴場耐震化事業助成	経産*商業課	1,000	2,000	1年	27	施設栽培促進補助金	経産*都市農業課	11,570	10,910	1年
19	公衆浴場活性化支援事業補助	経産*商業課	700	700	1年	28	世田谷産農産物ロゴマーク入り資材作成経費補助	経産*都市農業課	950	1,400	1年
20	公衆浴場施設等活用事業補助金	経産*商業課	120	120	1年	29	世田谷区農業振興事業補助	経産*都市農業課	1,050	600	1年
21	世田谷区商店街共同設備維持管理補助金	経産*商業課	63,770	53,207	3年	30	緑域環境維持農地補助金	経産*都市農業課	125	120	1年
22	施設整備資金利子補給	経産*商業課	559	529	随時	31	世田谷区認定農業者及び認証農業者補助金	経産*都市農業課	21,952	22,303	1年

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

<安全・安心>

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

地域の安全・安心、防犯対策強化のための事業

1	防災士資格取得 支援事業補助金	危機管理室 * 災害対策 課	1,260	1,238	1年	4	地域安全安心ま ちづくり区民活 動支援助成	危機 * 地域 生活安全課	2,309	2,430	随時
2	世田谷区安全安 心まちづくり区民 活動補助	危機 * 地域 生活安全課	2,000	2,000	随時	5	町会・自治会等 整備防犯カメラ 維持管理等補助 金	危機 * 地域 生活安全課	2,426	1,147	随時
3	商店街防犯カメ ラの維持管理等 補助金	危機 * 地域 生活安全課	5,443	2,091	随時						

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

<都市づくり>

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

安全で住みやすい街づくりを進めるための事業

1	民間建築物アスベスト含有調査助成	環境政策部*環境保全課	500	500	1年	9	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金	防衛*防災街づくり課	1,244,677	382,500	1年
2	世田谷トラストまちづくり補助	都政*都市計画課	209,779	221,584	3年	10	不燃化特区土地管理用仮設物設置助成金	防衛*防災街づくり課	5,224	5,879	1年
3	地区街づくり協議会経費助成	都政*都市計画課	1,100	1,050	3年	11	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金	防衛*防災街づくり課	0	0	3年
4	優良建築物等整備事業補助金	都政*市街地整備課	0	0	随時	12	住宅・建築物土砂災害対策改修補助金	防衛*防災街づくり課	759	759	3年
5	市街地再開発準備組合等助成金	都政*市街地整備課	420	420	随時	13	雨水タンク設置助成	土*土木計画課	1,025	908	随時
6	土地区画整理事業助成	都政*市街地整備課	0	0	随時	14	私道整備助成	土*工事第一課	25,000	25,000	1年
7	市街地再開発事業補助金	都政*市街地整備課	0	0	随時	15	私道排水設備助成	土*工事第二課	5,000	5,000	1年
8	世田谷区木造住宅耐震改修助成	防衛*防災街づくり課	28,300	28,300	3年	16	世田谷区地区防災不燃化促進事業助成金	防衛*防災街づくり課	9,443	1,833	1年

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

<都市づくり>

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

安心して暮らせる住まいの確保を支えるための事業

17	世田谷区保証会社紹介制度保証料助成	都政*住宅課	368	276	随時	24	借上げ公営住宅等建設費助成	都政*住宅課	0	0	随時
18	世田谷区環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金	都政*住宅課	20,000	20,000	随時	25	世田谷区構造計算書偽装マンション緊急建替事業補助金	都政*住宅課	0	0	随時
19	世田谷区営住宅建替えに伴う移転料、移転助成費	都政*住宅課	0	0	随時	26	高齢者住宅生活協力員家賃補助	都政*住宅課	1,267	1,267	随時
20	世田谷区せたがやの家システム助成金	都政*住宅課	45,840	5,228	随時	27	構造計算書偽装分譲マンション居住者に対する住宅ローン利子相当分軽減補助金	都政*住宅課	0	0	随時
21	子育て支援マンション整備助成	都政*住宅課	0	0	随時	28	木造住宅等建替促進補助金	防衛*防災街づくり課	0	0	随時
22	耐震偽装問題移転費用・家賃助成	都政*住宅課	0	0	随時	29	世田谷区住宅確保要配慮者専用賃貸住宅ひとり親世帯家賃低廉化補助金	都政*住宅課	4,800	3,360	随時
23	世田谷区せたがやの家システム福祉型住宅助成	都政*住宅課	146,049	146,318	随時						

(4) 継続 検討の結果、継続とした制度(見直しサイクルに該当のもの)

<都市づくり>

(単位:千円)

(単位:千円)

NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル	NO	補助金名称	所管名	令和元年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額 (案)	見直し サイクル
----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------	----	-------	-----	----------------	-----------------------	-------------

みどりの保全に資するための事業

30	世田谷区接道部 緑化及び屋上緑 化等整備助成	みどり33* みどり政策 課	7,850	7,850	随時	33	特別保護区補助	みどり33* みどり政策 課	3,479	3,479	随時
31	せたがやガーデ ニングフェア補 助金	みどり33* みどり政策 課	900	900	随時	34	駐車場緑化の緑 化造成助成金	みどり33* みどり政策 課	750	750	随時
32	樹木移植助成	みどり33* みどり政策 課	2,000	2,000	随時	35	世田谷区市民緑 地事業補助金	みどり33* みどり政策 課	17,803	18,705	随時

安全で快適な交通まちづくりを推進するための事業

36	世田谷区バス路 線運行経費等補 助金	道交*交通 政策課	0	0	随時	39	世田谷区鉄道駅 改札口整備補助 金	道交*交通 政策課	0	0	随時
37	世田谷区バス路 線開設安全施設 整備費補助金	道交*交通 政策課	0	0	随時	40	世田谷区鉄道駅 バリアフリー推 進事業費補助金	道交*交通 政策課	45,300	171,666	随時
38	世田谷区バス停 留所施設整備費 補助金	道交*交通 政策課	2,000	0	随時	41	世田谷区民営自 転車等駐車場育 成補助金	土*交通安 全自転車課	2,000	2,000	3年

補助金の見直し等に係るガイドライン

1 補助金見直しの目的

地方分権が進められる中、各自治体においては、その独自性を発揮し、住民ニーズへの的確な対応が求められている。さらに当区においては、新しい公共のあり方として、民間活力の活用に止まらず、「区民との協働」を、他の自治体に先駆けて、取り組んでいる。その意味では、補助金等による活動を支援する機能が、非常に重要な位置を占めてきている。

一方、平成16年度の補助金の交付予定額は120億円を上回り、当区の一般会計に占める割合は5%を超え、財政運営における負担が重い状況にある。補助金の有用性は十分認識できるところであるが、社会環境の変化に合わせ、効果性や効率性の観点に立って、補助対象や補助額等の見直しを進める必要がある。

また、世田谷区政策評価委員会において、昨年10月に中間報告、さらに本年2月には、「世田谷区政策評価委員会全事業点検報告書」が提出され、補助金についても改善の必要性を指摘されているところである。

補助金は交付件数が非常に多く、内容も多岐にわたっているが、新たな区民ニーズへの対応を的確に進める意味からも、全庁を挙げて、補助金の見直しを継続的に行っていく必要がある。併せて、補助金交付の決定手続き等について、区民からわかりにくいとの指摘もあり、本ガイドラインにより、透明性の確保に資するよう努めることとする。

2 補助金見直しに当たっての基準

(1) 補助金の目的

補助金について、地方自治法第232条の2は、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄付または補助をすることができる。」と規定している。公益上必要であるかの認定は全くの自由裁量ではなく、客観的にも公益上必要があると認められなければならない。そのため、補助を行う場合、常にその必要性、有効性等の検証が必要となる。

(2) 補助金の交付原則 (通則)

補助金は、地方自治の充実のために必要と認められるものについて、慎重かつ計画的に交付されるべきである。そこで、一般原則として、必要性、公平性、有効性、説明責任という四原則を設定する。

必要性

補助金の交付に当たっては、区政にとって必要と認められ、かつ、広く区民に対して納得の得られることが必要である。そのためには、その活動内容が公にされているとともに、区からの補助金交付が、補助金を受領する事業者（以下、「補助事業者等」という）の事業において、自立・継続を支援するために必要不可欠であることを要する。

公平性

補助金の交付は、必要性に止まらず、公平性の観点が必要でない。したがって、「予算の範囲内」で補助金を交付することは言うまでもないが、同種同様の内容で補助金の交付申請が行われた場合には、極力、対応できる仕組みが求められる。

有効性

補助金の交付に伴って、区民サービスの向上につながるかどうか等、その有効性があらかじめ見込まれることが必要である。

なお、当然のことながら、補助金を交付したことについて、その交付目的が達成されたかどうかの検証が併せて不可欠となる。

説明責任

補助金交付に当たっては、上記の必要性でも触れたように、その受領した補助金の使途について、原則として広く区民に公開されていることを要する。

(3) 補助金の見直しに当たっての具体的な視点

上記(2)における基本原則(通則)に併せて、以下に示す視点に則して、現在交付している補助金の見直しを行い、また、新たに交付する補助金に関する規則、要綱等の規定を検討する。

視点	具体的な内容、手続き等
補助対象の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の見直しを行い、本来、区が行うべき事業については、区の委託事業として整理するなど、自主事業と区委託事業を明確に区分する。
補助交付の上限	<ul style="list-style-type: none"> ・補助交付額については、対象事業費に占める割合を明確にする。 ・自立支援的な補助金の場合には、予め次年度以降の交付上限を定める。 (例: 1年目 50%、2年目 25%、3年目 12.5%) ・外郭団体については、原則として、管理経費への補助の上限を2分の1とし、遞減を図る。
定期的な見直しの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・最長3年を限度として効果等に関する見直しを行う。ただし、更新は妨げない。

交付基準あるいは交付手続の明確化

交付申請及び審査決定の手続については、世田谷区補助金交付規則（昭和57年5月15日制定規則第38号）第5条を遵守すること。

3 対象

歳出予算科目の節として規定されている「負担金補助及び交付金」のうち、経費区分が「補助金」であるもの。

4 規程の整備

(1) 要綱の整備

「世田谷区補助金交付規則」は、補助金に係る予算の執行に関する共通的基本的事項を規定し、「世田谷区補助金交付規則の施行についての依命通達」(昭和57年6月25日世総発第202号)の第4の1で、「補助金ごとに補助金交付要綱を制定し、個別的具体的事項を規定しなければならない。」としている。しかしながら、「補助金の中には、補助対象となる事業（以下、「補助事業等」という）の内容、補助事業等の変更の承認などについて明確に規定されていないものが見受けられた（平成15年度財政援助団体等監査（前期）報告書）」との指摘を受けている。

所管課においては、「世田谷区補助金交付規則」並びに「世田谷区補助金交付規則の施行について（依命通達）」に基づいて確認し、補助金に関する要綱等の規定が不備なものについては、早急に規定を整備すること。

なお、交付要綱には、以下の事項を定めることとする。

補助の目的

補助事業者（個人、団体）

補助事業等

申請、受付、清算に関する手続き（変更の承認を含む）

不正に受領した補助金の返還

（２）条例等との関係

補助金の交付について条例に明文の規定があるときは、その規定はこのガイドラインに優先する。また、世田谷区補助金交付規則及び「個別補助金を交付することを定めた規則」があるときは、その規定は、このガイドラインに優先する。

